

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成 15 年 9 月 17 日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成 11 年川崎市条例第 48 号）第 27 条の規定に基づき、「（仮称）百合ヶ丘第二団地建替計画」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 3 号

都市基盤整備公団 神奈川地域支社

地域支社長 嶋 田 征 次

2 指定開発行為の名称及び種類

（１）名 称

（仮称）百合ヶ丘第二団地建替計画

（２）種 類

・都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為（第 3 種行為）

・住宅団地の新設（第 2 種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市麻生区百合丘三丁目 12 番ほか

4 指定開発行為の目的及び内容

（１）目 的

共同住宅の建設

（２）内 容

ア 開発区域面積	42,109.7	m ²
イ 土地利用計画		
（ア）住棟	8,694.7	m ²
（イ）店舗	167.5	m ²
（ウ）自走式立体駐車場	2,710.9	m ²
（エ）屋外駐車場	1,088.5	m ²
（オ）屋外駐輪場	322.2	m ²
（カ）ごみ集積所	262.0	m ²
（キ）歩行者路・広場	6,967.4	m ²
（ク）緑化地	11,581.4	m ²
（ケ）団地内通路（車道）	3,975.7	m ²
（コ）裸地	2,365.5	m ²

(サ)擁壁	2, 113.2	m ²
(シ)道路	595.7	m ²
(ス)公園	1, 265.0	m ²

ウ 建築計画

(ア)用途：共同住宅

(イ)建築敷地面積：40, 249.0 m²

(ウ)構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造

(エ)規模：地上5～10階建て、15棟

(オ)高さ：最高29.95 m

(カ)建築面積：11, 895.2 m² (建ぺい率 29.5%)

(キ)延べ面積：48, 408.2 m²

(容積率対象面積40, 886.0 m²、容積率101.5%)

(ク)駐車場台数：370台

(ケ)駐輪場台数：914台

(3)計画人口(計画戸数)

1, 827人(609戸)

5 指定開発行為の施行期間

着手予定：平成15年10月

完了予定：平成21年5月

6 条例評価書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1)期 間

平成15年9月17日(水)から平成15年10月16日(木)まで

(2)場 所

川崎市本庁(環境局環境評価室) 麻生区役所、多摩区役所、多摩区役所生田出張所

(3)時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。